

令和5年度 県政運営評価戦略会議（第1回）

1 日 時 令和5年8月21日（月）午後1時30分から午後4時まで

2 会 場 県庁10階 大会議室

3 出席者

委員		県	
阿部 頼孝	（敬称略。以下同じ。）	臼杵 一浩	監察局長
石田 和之		森 琢真	危機管理環境部副部長
植田 美恵子		岡島 啓治	地方創生局長兼大学・産業創生統括監兼政策創造部副部長
加藤 研二		長谷川 尚洋	経営戦略部次長
金井 純子		加藤 幸一	文化・スポーツ交流統括監兼未来創生文化部副部長
近藤 明子		福壽 由法	保健福祉部副部長
田村 耕一		東條 洋士	産業振興統括監兼商工労働観光部副部長
南波 浩史		松本 修一	農林水産部副部長
藤原 学		林 博信	県土整備部副部長
榊本 久実		佐光 正夫	出納局副局長
村上 知圭		吉岡 健次	南部総合県民局副局長
		勝間 基彦	西部総合県民局副局長
		中川 雅人	企業局副局長
		松本 光裕	病院局副局長
		阿部 淳子	教育委員会事務局副教育長
		笠井 寿範	企画・サイバー警察局長
		山上 達也	監察局次長

ほか

（会議次第）

1 開 会

2 議 事

（1）会長・副会長の選出

（2）『『未知への挑戦』とくしま行動計画』及び「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価方法について

（3）『『未知への挑戦』とくしま行動計画』及び「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価について

3 閉 会

（会議概要）

1 会長・副会長の選出

2 『『未知への挑戦』とくしま行動計画』及び「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価方法の説明（資料2）

3 ターゲット1の概要の説明（『『未知への挑戦』とくしま行動計画』概要版）

4 ターゲット1の質疑及び評価の決定（資料3-1、3-2、4及び5）

5 ターゲット2の概要の説明（『『未知への挑戦』とくしま行動計画』概要版）

6 ターゲット2の質疑及び評価の決定（資料3-1、3-2、4及び5）

## ■開会

(事務局)

私、この会議の司会を務めさせていただきます、監察局監察評価課副課長の岡島でございます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の第1回会議を皮切りに、全3回と長時間にわたる評価会議となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議では、全14名の委員のうち11名に御出席いただいております。

委員の半数以上の出席がありましたので、要項第5条第2項に基づき、会議が有効に成立しましたことを御報告いたします。

それでは、ただいまから、令和5年度第1回県政運営評価戦略会議を開催します。

本日の会議は、戦略会議委員の改選後、初めての会合となります。

新たに御就任いただいた委員様もいらっしゃいますので、改めて委員の皆様を御紹介させていただきます。

<委員の御紹介>

## ■議事1：会長・副会長の選出

委員の互選により、石田和之委員を会長に選任。

石田会長が、副会長に、阿部頼孝委員及び近藤明子委員を指名。

## ■議事2：『未知への挑戦』とくしま行動計画』及び

「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価方法について

(会長)

では、議事の2へ入っていきたいと思います。

議事2『未知への挑戦』とくしま行動計画』及び「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価方法について、協議をお願いしたいと思います。

まず、評価方法の案につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

『未知への挑戦』とくしま行動計画』及び「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価方法の説明（資料2）

(会長)

ありがとうございました。ただいま説明いただきました、評価方法の案につきまして、御意見とか御質問とかがございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

特にこれまでと変わるところはありませんけれども、行動計画は4年目、そして、総合戦略のほうは3年目であると、4年目のほうはひとまず一区切りというようなところもありますので、またそういうところも踏まえながら、御意見をいろいろお伺いできればいい

うことになろうかと思えます。

<異議なし>

それでは、この案のとおりで、評価方法につきましては、決定させていただきます。

■議事3：『『未知への挑戦』とくしま行動計画』及び  
「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価について

(会長)

続きまして、議事3「『未知への挑戦』とくしま行動計画」及び「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価について、進めていきたいと思えます。

本日は、「『未知への挑戦』とくしま行動計画」のターゲット1及び2の評価を行います。

まず初めに、ターゲット1の評価に入りますが、評価の参考とするため、ターゲット1の概要につきまして、説明をお願いいたします。

(総合政策課)

『『未知への挑戦』とくしま行動計画』ターゲット1の概要の説明（別冊）

(会長)

ありがとうございました。それでは、評価に移りたいと思えます。

なお、本日の会議は、午後4時終了の予定でございますが、議事の都合上、ターゲット1の評価につきましては、2時50分頃を目途に終えたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

それでは、いきなりではありますが、A委員さん、お願いします。

(A委員)

それでは、ターゲット1の重点戦略3「人生100年時代！健康寿命延伸へ『フレイル対策』展開」というところで、資料では、40ページを開けていただきたいのですが、御承知のように、徳島は地方ですので、少子高齢化というのは、非常に早いペースで進んでおります。しかし、考え方によると、いわゆるアクティブシニアと言われる人たちですね、我々が小さい時の60代70代のおじいさん、おばあさんというのは完全におじいさん、おばあさんであったのですが、今は本当にお元気なんですね。私もご縁があって、シルバー大学で講師をさせていただいておりますけれども、特にシルバー大学にお越しの御年配の方、非常に皆さん積極的で、特にITとか、最近は英会話の講座なんかも増えたりして、それから庭木の剪定とか、そういうのも非常に盛んなので、5類に移行した、昨今のシルバー大学並びにリカレント教育の進捗状況について、御説明をいただきたいと思えます。

それから、もう一点は、重点戦略の4にですね、「人権教育・啓発の推進」という項目がございます。これは資料でいうと、54とか、あるいは52ページのあたりになると思うのですが、私は徳島県の一つの特徴というのは、かつて同和対策事業、それから、もう一つは、同和教育を車の両輪として、非常に熱心に取り組んできた。そして、それが国連人権教育の10年を経て、今日の県の人権教育指針とか、そういうふうなことに結実をしていると思えます。

そこで、その中で特にコロナ明けの一つは、「あいぽーと徳島」の進捗状況、それから「男女共同参画総合支援センター」、ときわプラザですね、こちらでのお取組について、お伺いをしたいと思います。

なお、同時に、私も関係させていただいているのですが、徳島県男女共同参画基本計画が今、第5次が立案をされていると聞いておりますので、担当課の方から、今までの基本計画と、第5次は特にこういう点、力点を加えているというふうな点があれば、御説明をいただきたいと思います。以上です。

(未来創生文化部)

未来創造文化部でございます。今、A委員から、何点か御質問いただいておりますので、順次御回答申し上げます。

まず一点目、アクティブシニア、あとリカレント教育について、ということで御質問いただいております。委員も講師をしていただいております、シルバー大学校、シルバー大学院。シルバー大学校については、昭和56年度、大学院につきましては、平成16年度から開催しております、大学校で毎年約500人を超える、555人ということと、シルバー大学院でも180人という定員を設けさせていただいて、高齢者の方が、御自身が生きがいを持って、豊かな高齢期を創造できるようにというところで、その能力の再開発の援助をさせていただいております。御参加いただく高齢者の方々、委員からもございましたように、非常に熱心でございまして、学ぶだけでなく、そこからその後の社会貢献、地域社会でのいろいろな活動に、御参加いただくような仕組みを設けさせていただいております。アクティブシニア地域活動支援センターとして、とくしま“あい”ランド推進協議会の中に開設をさせていただいております、そういったシルバー大学院等を出て、生きがいづくり推進員として活動いただく、そのためのマッチングといいますか、いろいろな活動へ御参加いただくような情報提供等を行っているところでございます。そのセンターにおきましては、例えば、委員からも御紹介のありました、ITの分野として、小学校でのプログラミング教育の講師をはじめとしまして、阿波十郎兵衛屋敷での観光ボランティアガイドとか、防災に関しまして、出前講座の講師として御参加いただくとかいったところで、多方面で御活躍をいただいているところでございます。

行動計画の中にも目標を設定させていただいておりますが、そういった生きがいづくり推進員さんの活動の延べ人数2,700人を目標としておりまして、一時期コロナ禍で感染の心配があるというところで、令和2年、令和3年は目標値をかなり下回った時期がございましたが、令和4年度には2,700人を超えたというところで、以前の状況に戻っていて、十分な御活躍をいただいているという状況でございます。

続きまして、御質問いただいております、人権教育に関してでございます。こちら委員からございましたように、非常に徳島県、人権教育・啓発のところについても、総合的、計画的に推進をしているところでございます。特に御紹介のありました、「あいぽーと徳島」におきまして、県民対象としました講座、研修、あと人権関係のフェスティバルとか、あと人権に関する情報収集、提供、広報、啓発をするとともに、弁護士とか、人権擁護委員さんによる人権相談の実施をさせていただいているところでございます。

いろいろ、人が集まるという場所への、このコロナ禍の感染症の心配というところもあって、同様に一時的には利用者数、目標をかなり下回った時期はございました。ただ、ここも同じく、令和4年度におきましては41,326人と、それ以前、令和2年度は21,800人と、令和3年度35,700人といったところで、かなり利用が少なくなった時期に比べると以

前のような利用状況に戻ってきているというところがございます。

もう一点、ときわプラザの状況でございます。ときわプラザは、「徳島県立男女共同参画総合支援センター」として、男女共同参画の総合的な推進拠点としての、女性活躍をはじめとする男女共同参画の推進を加速するために、開設をしているところでございます。こちらのほうも、その活動内容としましては、夫婦とか、子ども、家族、仕事に関する相談事、あと普及啓発のための講座開設、またフレアキャンパス講座といたしまして、女性活躍をはじめとするダイバーシティの推進とか、男性の家事育児参画といったところ、様々な講座等も開催しております。また、デートDVの防止セミナーとして、若年層からそういったDVの予防啓発、教育啓発のため、こちらは中学校、高校にも出向いて行ってセミナーを開催するなど、積極的な活動をしているところでございます。

もう一点、最後にいただきました、男女共同参画基本計画についてでございます。こちら委員も御参画いただく中で、男女共同参画に関する審議会のほうでも、現在の第4次から第5次に向けて、その中身について様々な御意見を頂きながら検討を重ねているところでございます。特に、今回の第5次の特徴的な分野といたしまして、女性のデジタル人材の育成といったところで、企業を変革していくことができる、女性DX人材を育成するための講座を積極的に展開することありますとか、テレワークセンター徳島を拠点としました、県内企業のスマートワークの支援とか、あと政策方針決定過程への、これは本県が全国で一番女性の率が高いといったところで、積極的な女性の参画促進を進めているところでございます。引き続き、第5次でもその点を特徴的に進めていきたいというところ。

最後に昨年来、議会でも様々な議論を頂いたのですが、パートナーシップ宣誓の2024年度当初の導入を予定しておりまして、そちらのほうも男女共同参画基本計画の中に盛り込んでまとめていきたいとしているところでございます。

以上、長くなりましたが説明を終わります。

(会長)

御丁寧に説明をいただきましたが、もうちょっと簡潔にといいますか、お願いできればと思います。

限られた時間でございますので、目安として、私は担当部局からの説明よりも、委員の皆さんから御意見を伺うほうに、時間を費やしたいなと思っておりますので、目安としては、もし委員さんから5秒で質問があったら、5秒で答えるぐらいの勢いで、そこまでは言わないのですが、委員さんにできるだけ喋っていただけるようなふうにしたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。特に意見も、もちろん委員さんから頂きたいのです、評価というのがありますので、評価を見ながら意見というふうな感じで、もし特にこの評価どうかなというところがありましたら、そこは特に重点的に御意見賜ればと思います。

どうでしょう。はい。お願いします。B委員さん。

(B委員)

コロナウイルスの感染症が5類移行になりましたけれども、コロナが収束したわけではないというのが現実でありまして、その意味では、本格的にウィズコロナ時代ということになろうかと思いますが、一人一人が自ら考えて行動をしながら、そして解決するために前向きに生きていくという、そういう時代に入ってきたというふうに思います。今日まで施策が、コロナということで支障になったりとか、コロナ禍の対応に追われたりというふ

うなことで、県の職員の皆さん方には、大変な職務を担っていただいたということで、まずはそのことにつきまして敬意を表したいと思います。

今後は、ウィズコロナとして県民が何を考え、どうしてほしいのか、後藤田知事の言われる県民目線、更には現場主義に立って、県民にどのように寄り添いながら施策を推進していくのかということが求められるというふうに思います。

先ほど評価にあたりましては、いわゆる機械的にと申しますか、90パーセント以上がA、80から90がBと、80未満がCということで、あと委員の意見も踏まえて評価をするという説明がございまして、その結果、今日の課題では、「順調」が31、「要注視」が7、「要改善」1ということでもありますけども、問題は、資料5の中に具体的な取組の内容が右の欄に示されておりまして、成果ですね、更には未達の場合にはその要因と課題、そして課題解決に向けた対応と、こういうふうな括りになっておりますけども、それぞれの部局におきまして、課題解決に向けた対応というのが、その部局でどのように実現に向けた議論がされているのか、更にはその事がどう部内で共有をされているのか、これまではコロナ禍ということもありましたけども、今後は具体的な取組が求められているということでもあります。

「順調」以外で、「要注視」、「要改善」とされております施策が、一番重要なところでございまして、例えば、38ページの整理番号73の保育士の業務時間の軽減のほうですね。このことは、私もこの場で何回かお話をさせていただきましたけども、要因ははっきりしています。市町村の予算措置が十分に図られていない、という要因になっておりまして、課題解決もずっと実施主体の市町村への予算措置への働き掛けであるとか、他の加算制度による雇用も含めた保育現場への高齢者の就労促進、こういうふうになっておりまして、毎年同じようなことが書かれているということなのですね。そういう表現を見る限り、いつまで経ってもC評価からは脱出できないというふうに思いますので、要因がはっきりしているということでもありますので、もう少し具体的に、どのように就労促進を図るのかとか、市町村の課題を県としてどのように解決をしていくのかというような具体的な解決について、部局内でどのような議論があって、どうするのかということをお互いに共有をした上で、この欄に書いていただかないと、なかなか施策の進捗が見られないというふうに考えておりまして、したがって、これは保育士の業務負担の課題に限らずに、難しければ難しいほど議論を尽くして、知事から発信をしていくと、こういう方向性が求められているのではないかとこのように思っています、評価は評価としていくわけですけども、評価する上に立っても、どのぐらい具体的な進捗があるのかどうかということをしつかりと示していただくのがいいのではないかとこのように思います。

その上で一点だけ申し上げたいと思いますけども、2ページにございます、整理番号2のところ、いわゆる「新たな『とくしま回帰』の流れの加速」です。「徳島ファンバンク」でありますとか「まるごと徳島体感フェス」ということで、様々な施策が展開をされておりまして、非常にいい傾向だと思っておりますけれども、その意味では、全国の皆さんの目を徳島にどのように向かわせるかという、徳島への移住を通じて、担い手不足をどのように解消するか、更には徳島をどう活性化するかということが求められるのだろうというふうに思います。

ただ、少子高齢化というのは徳島だけではなくて、近隣県も含めて全国的に、少子高齢化なわけでありまして、その意味では施策の競争というのは否めないであろうというふうに思いますが、その中から徳島が抜けだしていく、更には競争から勝ち上がっていく、いわゆる初期の目的を達成するために、どんな工夫が求められるのかということだと思いの

です。

この間も短期的なイベントでありますとか、更にはアンテナショップを通じて、全国に発信をしながらというようなこともあって、特にアンテナショップというのは、徳島県で作られる農林水産、工芸品、全てが集約をされて、商品として全国に出回るわけでありますので、そういう意味では、アンテナショップの力は非常に大きいのだらうと思いますし、更にはそういうことを通じたPRブース、あるいは常設物産館ですね、それは本当に大切なんだらうなというふうに思いまして、過日も上京した際に、銀座の歌舞伎座の向かい側に岩手県の物産館がございまして、非常に観光客、都民が満杯でして、肩をすり合わせるぐらい人が入っていたのが、印象的でございました。徳島も、銀座にもございますし、更には名古屋、大阪を含めてありますけれども、そうしたものを核にしながら、徳島のPRを常設的に運用していく、そういう具体的な取組が求められているのではないかというふうに思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。これは意見ということだ。

(会長)

ありがとうございます。

評価に関わるところで言ひますと、少し私も気になるところがあるのですが、これは全体的なところですが、皆様、資料3-1と資料4を見比べていただきますと、資料4のほうに分かりやすく、それぞれの主要施策で掲げた目標を達成できているかどうかということだ丸がついていたり、ついていなかったりいたします。

例えば、一番上、重点戦略1の主要施策の1「若者『とくしま回帰』魅力ある地域づくり」は達成できていないと、数値目標としては。ですが施策としては、資料3-1をご覧になっていただきますと、平均達成率は96パーセントで「順調」と、こんなふうなところがあったりいたします。

このあたりについては、計画を作るところで、私たちとしては、今後もし個別に達成できて、全体で達成できないということは、どちらかに問題があるのか、整合的ではないといひますか、それぞれのところで目標に向かってやっても全体は駄目なのだといひるのであれば、何か施策が欠けているのか、あるいは中身と大きな目標が少しずれているのか、何かあるのかなと思ひますので、今後の計画を作るときには、このあたりを配慮していただきたいなというふうに思ひます。

例えば、先ほどアクティブシニアの関連、保育士の関連ですかね、重点戦略の3の主要施策にはアクティブシニアのところですね、達成状況としては丸になっております。施策としては達成できているわけですけど、これは逆に今度、資料3-1のほうを見ますと、先ほどありました「要注視」と、そんなふうになっております。個別にはできていないと、駄目だといひ判定に、評価になるのですが、でも目標はちゃんと達成できたのですよと、そんなふうになっていたりするので、両方ですね、個別にできていて全体ができていないとか、個別はできているけど全体はとか、齟齬のところだ気になつたりいたしました。

今後に向けて、ちょっとそのあたりは整合的に作つてあるほうがきつと、それぞれの事業もやりやすいといひますか、いいのかなと思ひました、私は。これも意見です。

委員さん方、いかがでしょうか。はい、ではC委員さん、お願ひします。

(C委員)

三点お願ひしたいと思ひます。

まず一点目が、14ページ重要戦略1主要施策3の『「本省・本社機能」の移転推進』と

いうところなのですけれども、徳島県の本社機能移転については、これに関連する項目として、サテライトオフィスの誘致というところというのが、当初徳島が先陣を切って誘致していただいて、全国を牽引していたというようなことあるのですが、そのあとサテライトオフィスもそうですし、本社機能移転も今回未達の状況ではあるのですが、この要因として書いていただいているのが、コロナ禍の影響が非常に大きくて、生活の様式も変わったりとか、働き方もすっかり変わったということで、当初見込んでいたものは達成できませんでした、というような内容だったと思います。

一方で、東京とか都市の近郊の自然が豊かな地域も、いろんな所の本社機能とか、サテライトオフィスもそうですけど、そこの誘致にかなり力を入れていて、徳島は地理的にいうと、かなりハンデがあるというか、そういうところの、ただの地理的距離だけではなくて、時間距離みたいなところの交通利便性も考えたときに、そこの都市近郊の自然豊かな所と徳島との、先ほどもお話がありましたけど、この取り合いみたいなところで、いかにずっと取り合って勝っていきましようではなくて、いかに徳島のことを分かってもらって、徳島に来たいという人たちに来てもらえる環境を作るのか、そこが重要なのかなというふうに思いますので、都市近郊の自然豊かな所の地域への移転の需要が高まるのは仕方ないというふうなところも踏まえて、改めて徳島としての、こういうところが徳島のメリットだよとか、いいところだよというのを再発見していくとか、再認識して行って、それを伝えていく必要があるのかなというふうに感じました。本当に熱心に取り組んでいただいて、サテライトオフィスが全国で1位とかになるような、そういう県ですので、魅力があって来ていただいていると思いますので、そういうところ、コロナがあって、いろいろと価値観も働き方も変わりましたが、そこへの考え方というの、もう少し柔軟にしていきながら、お伝えしたほうがいいのかというふうに思いました。あと、そこで受け入れの体制のほうの構築についても、社会がどんどん変化しているので、これまでこうやってきたから、これをずっと続けていかないと勿体ない、というのではなくて、弾力的に御対応いただけたらいいのかなというふうに思いました。意見です。

二点目が、先ほど来、お話に出ています、アクティブシニアの保育助手としての活躍のところで、29ページですが、この項目につきましては、目標が50施設受け入れてほしいなというところで、19になっていると。保育士さんにとっても、かなり負担が軽減できるということと、アクティブシニアの皆さんの御活躍の場も設けられるということで、これも徳島が初めて導入した制度かと思うのですけれども、とてもいい制度だと思いますので、是非、雇用の増加促進に取り組んでいただきたいと思います。先ほどB委員から、他の加算制度もあるね、というようなお話がありましたけど、ここに書いていただいている他の加算制度というのが何を指すのか、具体的なところ、私が不勉強で分かっておりませんので、その制度について、少し御説明いただけたらと思います。アクティブシニア、御活躍いただく中で、この制度だけではなくて、もちろんたくさん御活躍の場があると思いますが、ここで目標としては、保育助手っていうふうなところの指標を取り上げてますので、評価としては、保育助手の受け入れの施設が未達なので、この項目については、まだもう少し取り組む、改善すべき点があるのかなというふうに思います。

最後に、もう一点ですが、57ページからの重点戦略5、主要施策2の「子育てトータルサポートの展開」という項目です。その中でも、59ページにあります、待機児童数につきましては、こちらはもう達成している項目ではあるのですが、目標ゼロに対して、実績ゼロとなっています。これは前にも申し上げましたけど、指標としては、待機児童数をもって評価していくということになっているのですが、待機児童数に併せて、実情に

併せた他の評価の指標なり情報なりが必要なのかなというふうに思います。

働いている方々が、お子さんを預けるときに、どこかに預けないと働けないので、すごく遠くても、自宅からでも職場からでもすごく遠くても、受け入れてくれるとなったら預けに行くんですね。それが本当に子育てのトータルサポートになっているのかというようなどころもありますので、今回の評価の指標は待機児童ですし、国も待機児童というところで、よく評価をされますけど、それに加えて実状で、本当にサポートになっているかどうかというところの判断ができるような、評価の指標とか情報を整理されたらいいかなと、とても大変なことですけどね、この人たちは第一希望の所に入ることができました、じゃあこの人は入ることができませんでしたという情報を集めるのは、本当に大変なんですけど、働きたいと思っている人が働くことができるとか、子育てがすごく大変という中で、みんなで助け合っているようなところというのを、サポートしていくべきかなと思いますので、そこの辺りも実情に即した取組を、更に充実させていただけたらというふうに思います。この点につきましても、待機児童以外に、今、関連する情報が整理されているのかということ伺いたしたいと思います。

以上二点、コメントは三つで質問は二点です。

(会長)

では、お願いいたします。

(未来創生文化部)

未来創生文化部でございます。二点、御質問を頂きました。

まず一点目が、保育助手の関係でございます。そこに理由として、国の加算制度というふうな理由を書かせていただいております。保育助手の制度、現場で保育士さんの数が足りない一方で、元気なお年寄りが多いというところで、政策としては、非常に理想と言いますか、バランスを是非取っていきたいというところでございます。

そんな中で、どうしても主体が市町村になったときに、市町村での予算計上、少しテクニカルな話になって恐縮なのですが、そのときに国、県の直接的な支援の予算は構えるのですが、それに対して、ここに書いている加算制度というのが国の施設型給付費で、高齢者活躍促進加算という、県のアクティブシニア、保育助手とは別の要件がある中で、その制度を利用すれば、給付時のほうの加算があるというふうなものがございます。それは、直接的に予算を市町村、構えなくていいといったところで、どうしても追加的な費用が必要となると、市町村がなかなか、そこを突破するのに時間がかかってしまうということがございます。

今年度、県のほうでも、国のこども家庭庁に併せて、「こども未来局」という局を創設いたしました。その局では早速、市町村が現場であるということで、市町村にも常にニーズがどんなものか、そこで何が求められるかということ、足を運びながら聞いていております。ここの加算制度とか、保育助手の在り方についても、そういったところで声を丁寧にお聞きしながら、進めていきたいと考えております。

もう一点、待機児童の話でございます。これも委員からございましたような、単純ゼロ、それは非常に素晴らしいことなのですが、それはいわゆる4月1日時点の話でございますのと、あと希望した所でない所でも行かざるを得ないとか、そういったいわゆる隠れ待機の問題もございます。隠れ待機については、常日頃、県としても実状は把握はしているのですが、なかなか数値化していくのは、事実上の待機には当たらないということも

あつて難しいところがございます。それは非常に課題にはなっているということは、把握しておりますので、今後も、いかに預ける方、親御さんのニーズに合った形で、保育が受けられるかという辺りは、十分御希望をお聞きしながら、施策を進めていきたいと思いますが、また、ちょっと目標の辺り、また再検討させていただきます。ありがとうございます。

(会長)

ほかに、委員さんいかがでしょう。D委員さん、お願いします。

(D委員)

はい、よろしくお願ひいたします。

移住の話がいろいろ出てきていて、待機児童の話が出てきていて、数字を見ていて思ったのですが、移住者は一応、A判定でして、待機児童もゼロになっているという話なのですが、でも徳島県自体は人口がもう70万切っているということを考えると、着実に減っている訳ですよ。

その分を外から入っていただこうとしていて、けれども、A評価だけれど下がってるところをどう判断するのかなというのは少し悩んでいまして、その目標設定を、本当に徳島県として維持をするんだという設定にして、B評価、C評価にするのか、頑張るところをA評価にするのかというのは、今後少し考えないといけないのかなというふうに思っています。

待機児童ゼロというのは、基本的に人が減ったから、たまたまキャパがあったという話も多分あるのかなと思っていまして、その辺の判断、ゼロだからAというのではなくて、減って収まってしまったからゼロになって、結果的にAという考え方もあるのかなというふうに、すごい悪い目線で見ている申し訳ないのですが、そういうふうに感じてしまうところがあつて、そうなったときに、このA評価、B評価、じゃあ「順調」だと言うときに、実状と併せたときに、どれくらいの成果が上がっているのか、ものすごく首をひねりたくなるような。

なので、何を目的に何を目標として、そのために何が必要だという数値を挙げるほうがいいのか。すると、一昔前だと、移住で大体毎年1パーセントぐらい維持していたらなんとかなりますという話があつて、今の話でいくと、70万人いたとしたときに、1パーセントだと7,000人なのです。毎年7,000人を移住で引き受けないと、徳島県として維持できないというふうに数字を立てたとすると、確実にC評価。それで、2,000とか、今1,800人でA評価となっているのを、これはどうしたらいいのだろうというのをちょっと悩んでいまして、7,000人受け入れるというのは、結構ハードルが高いというのは分かっているのですけれども、そこを目指すなら目指すというスタンスを取らないといけないですし、それは現実的に難しいのであれば、その半分の3,000人、3,500人ぐらいを目指して、緩やかにする、減少を緩やかにするという方法も一つあるかなと。

そこはある程度割り切つて、来年500で、その次1,000でというよりも、何年までにこれを維持しないと徳島県の人口が本当に減るので、こういうふうな数字を立てました、ということを計画に盛り込んだほうが、私自身はいいのかなというふうに思っています。それで本当にできなかつたら、何ができないかというのをちゃんと突き止めないと、どんどんどんどん悪くなって、もうどうしようもないという結果になるのかなと思っています。

もう一点、1,800人とか2,000人、移住者の人が来ていただいているということなのですけ

れども、その方々に対して、どういうことを目的に徳島県に来たのかという、意見とかは多分集約されてるとは思うのですが、その集約されてるものが、ここの計画に反映されてるかというのは、ちょっと分からない。

要は、徳島県はこういう所だから私たちは外から来たんですというところに、逆に言うと、徳島県の強みがあって、その強みを計画の中にどうやって活かしているかというのが、ちょっと私、いろいろな委員をずっとしているのですが、なかなか見えてこないなど。

移住者の方から、こういう意見がいっぱいあって、何パーセント以上の人が、こういうふうな意見があったので、この計画を立てて、その計画を目標に、こういうことをやりたいのです、というのがあれば、それがあつた一つのプロジェクトになってもいいのかなと思うのですが、そういうところがちょっと見えないのが残念かなと思っていますので、どちらかと言うと、今後、計画を立てるとき、数値を立てるときに、どうしますかという問いかけみたいなどころがあるのですが、お考えいただけるとありがたいかなと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

おそらく、我々の役割にも関わるのかと思うのですが、数値目標、計画を作って、目標も併せて総計審のほうで、自分で目標を立てるということで多分やっていただいている、それを我々でいろいろ評価をしているというところがあるのかなと思います。

おっしゃっていただいた点で言うと、主要事業ごとであったり、あるいは主要施策のというふうな、評価の案のところも、一応、機械的にということで、ただ案というだけで、これを決めるのが我々の役割かなと思います。

その時に、最初、説明にもありましたように、事務局からの、委員さんの意見も踏まえながらというところ、そこで多分、D委員さんがおっしゃったようなところは、はっきりではないのですが、まさに、とはいえどうなの、という意見はありなのだろうと。そこは、その時にもしかしたら、当初、計画を作っていた方々の、自分で立てた目標というのは、あまりに無視する訳にもいかないと。

でも目標は自分で立てていただいているとすると、一つはここでいう資料3-1のほうで挙がっている個別の主要事業ごとの目標はそれと。

あともうひとつ、資料4のほうの目標値も自分で立てた目標ですよね、となると、私がさっき言ったところにつなげているようなのですが、目標が乖離している、幅があると言ってもいいのですかね、その間に我々、もしかしたらその幅の中でどのあたりで評価するのだと、先ほどおっしゃっていただいたことで言うと、我々がここで意見交換をして決めるというのは、役割なのかなと思ったりもしますので、もし例えば、今おっしゃっていた中で、この待機児童のところも踏まえて、この評価案のところですね、あるいはいろんなところがありますけども、個別で見たらこうだけれども、でも全体的にとか、その間で具体的に案を、例えば変更してもいいのではないのか、変更の方向はどちらもあると思うのですが、あれば是非お伺いできればと思いますし、それは多分、それぐらいしか我々の役割がないといえますか、それがなくてそのままいくのだったら集まっていたら甲斐もないのかなと思いますので、むしろそのあたりD委員さん、今後に向けての意見をいただいた中で、今回の評価に関してもどうぞ、ちょっと違うよというのがあれば、遠慮なくおっしゃっていただいて構わないかと思っています、という感じだと考えております。

いかがでしょうか。E委員さん、お願いします。

(E委員)

県もいろんな施策を打っておられて、かなり達成しているという施策も多いのですが、その重点戦略の1の移住者の部分、移住交流を拡大というところは、確かD委員がおっしゃったように、移住者の数は増えているので、これもかなり健闘していらっしゃると思うのですが、このところは、他の地域の増え方と比べてどうかみたいなところもちょっと是非、今後目標を立てる上で、参考にする必要があるのではないかなという感じがいたしております。

それから、重点戦略2の学び直しの支援は、いろんな施策があるのですが、施策の中で、まなび一徳島の受講者数が目標に達していないというところがあるのですが、ほかのいろんな施策で、結構大学と連携していろいろやっていますというのが、ほかのところでも結構出てくるのですが、この学び直しのリカレントの部分でも、徳島大学も結構いろんな学び直しのプログラムをいろいろ提供して、プログラムの内容を増やしたりなんかしていますので、県だけで学び直しを提供しようというふうに思わないで、是非大学とも連携してトータルで県内の、そういうリカレントがうまくいっているかどうかみたいなことを、今後は考えていただければというふうに思います。

それから、重点戦略3の健康寿命延伸へという人生100年時代ということなので、一番重要な指標が、健康寿命ということなのですが、これを見ると健康寿命の指標というのは、3年ごとぐらいしか発表されないのですかね。直近はあまり分からないので、毎年毎年チェックができないというのはあると思うのですが、確かに2017年頃と比べて、直近で出ている2022年の実績値の健康寿命は増えてはいるのですが、ここは、徳島がいろんな人から選ばれる地域になるために、この健康寿命というのは非常に重要な指標じゃないかなと、私自身思っています。健康寿命が全国でトップが徳島だということになれば、徳島の魅力度をぐっと引き上げるのにすごく大きな要素になると思うので、健康寿命、確かに3年ごとの指標で、直近のやつで見るとちょっと増えてはいるのですが、全体的には健康寿命のランクは、徳島はほとんど下のほうなので、これで満足しないで、全国トップの健康寿命を目指すという感じで、強力にやっていただければいいのではないかなという感じがいたしております。

それから、重点戦略4のダイバーシティとくしまは、いろんな検証指標がありますので、1つの指標でどうこうというのはなかなか難しいと思いますけれども、この重点戦略5の「次代へつなぐ！少子化対策の推進」というところは、基本的には出生率が上がっていけば、結構いろんな施策を打ったトータルの結果として、うまくいっているのではないかなという判断が多分できると思うのですが、指標で出生率が入ってないのは、出生率というのは毎年、都道府県別のやつが出ないのですかね。なぜ出生率が目標の数字に入っていないのかというのは、ちょっとお聞きしたいというふうに思いました。

それから、最後に施策の中で、結果的にはAという評価になっているのですが、音楽ホールなのですが、令和4年度までのところで見ると、要するに想定どおりに進んできていたと思うのですが、その後、知事の御方針もあり、現状で見ると、いつ頃うまくいくかどうか非常に分からないという状況に、現時点ではなっていて、それでA評価というのでいいのかどうかというのは、音楽ホールの評価、どう考えたらいいいのかというのは、私自身も非常に難しいところだなというふうに思っています。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

質問としては、おそらく出生率ですかね、なぜ入っていないというところだと思いますので、そのあたりまず、お願いします。

(未来創生文化部)

出生率の関係で、よく出てきます合計特殊出生率というのは全国的に当然、弾き出してですね、毎年指標を見ながら少子化の進行とか、そういったところを計っていくという数値はございます。

少子化対策の全ての成果は、そこに確かに集約されていくのかなと、ほかの率がどう変わっても、最後の目的が確かに子どもは多く生まれてくるということが成果にはなってくると思いますので、全ての数字を求めていくとすれば、そこに至るとは思うのですけれども、行動計画の中でいろいろ施策の効果を測るときに、まずそれぞれのパーツパーツ、特に重点を置く、例えば、結婚の推進でありますとか、あと保育のほうでも、十分な保育ができるようにとか、あと妊産婦の問題とかいったところで、それぞれの目的をもった分野での数値を今、行動計画の中に載せていただいているというところで、おそらく考え方としては、それらが集約化されてこそ、最終的な合計特殊出生率に結びついてくるのかなと。じゃあ、その出生率を入れるべきだということに関しては、確かに検討の余地はあろうかと思いますが、現状としてはそういった考え方で、パーツパーツの数字が目標とされているというふうに、私は理解しているところでございます。

ホールに関しては、評価云々では、ここでは申し上げるところはあれなのですが、今、先週からですね、県民の意見をお聞きするといったところで、県民のアンケートを実施しております。早急にまとめて、また県議会等で御論議いただいて、知事からも早急に結論を出していくというふうな考えで進めておりますので、そのあたりも御理解いただければと考えております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

出生率に、僕が補足をしていか分からないのですが、資料4を御覧になっていただきますと、あるいは冒頭、未知への、概略版とかにも出ているのですかね、重点戦略5の2のところに「結婚や出産に関する希望が叶う場合の出生率」、いわゆる希望出生率という形ではありますけれども、主要施策としては目標を掲げていると、私は理解しております。

ただ、個別のところに入っていないだけというところで、ですからまさに、個別の事業を実施した結果、この主要施策としては出生率、目標にはしているのだろうなというふうに思いますので、そういうところからの評価というのも、これが目標ということだと、既にありといいますか、というふうには思います。個別のこれだったらこれという、個別のところにないだけで、事業といいますか、施策としては目標を掲げているのかなというふうに思います。

音楽ホールとかは、我々としては大きな方針は受け入れたといいますか、既にあって、その中でこれがうまくいってるのだろうかというところもあるので、そこまで我々がどうなのだろうと思うのですが、気になるお気持ちはよく分かります。

今のところ、このままこの資料の前提で評価を進めて、でもこの会議全体が終わるまで

に事務局と相談して、これでいいですかというのは、また後ほど相談させてもらおうと思います。この場ではこの資料でといたしますか、これでいきたいなと思います。ありがとうございます。

では、ほかに、F委員さん、お願いします。

(F委員)

今、出生率の話が出ましたので、実は私、農業委員の委員会のほうで、婚活担当をさせていただいているのです。ここの評価がAと出ているのですが、男性はたくさんいらっしゃるんです、独身の方が。女性の適当な年齢の方がいないのですよ。本当にいろいろ探して、県外にも呼び掛けたり、いろいろしているのですが、一応コロナ前にした時は、なんとか農業体験みたいなのを中に組み込みまして、そうしたら話し合いができるということで、うまいこと3組できて、3組ゴールインできたのです。だけどその前も後ろも女性がいらないのです。本当に周り、ご近所を見てもいないのですよね。

だから移住者というのは、2,000人という数字が出ておりますが、IターンやUターン含め、地元に残ってくれる女性というか、結婚する方向に意識を持っていく。まず、他所に呼び込むより、地元で子どもを産んで、みたいな思いがありますので、そういうIターンやUターンでなんとかできるような、会長さんからも徳島の重点戦略1で、魅力ある仕事づくりというか、そういう評価がというお話もあったのですが、なかなか徳島に定住できるというか、出ていかななくてもいいような何かというのを、ここらで総力を挙げて、考えなければいけないのではないかみたいな思いがあります。

それともう一点すみません。今いろいろ皆様からお名刺いただいたのですが、前は実は真っ青だったのですけれども、今、いろいろアイデアというか、頂いているのですが、他府県で名刺を頂いたときに、各課で、例えば農林水産でしたら、その県のブランドで、全国で何番目ぐらいのものを取っている品目みたいなのを並べて、観光課だったら、その県のこういう観光がありますよとか、文化は文化でこういうのがありますよというのが、その名刺の裏に紹介して下さってあったりするのです。

徳島もそれぞれに工夫を凝らして下さっている名刺をいただいたのですが、せっかく「阿波ふうど」と、私、前にも申し上げたのですが、「阿波ふうど」といういい商標があるので、それで、食の「フード」もあるから、風と土の「風土」も併せて徳島を売る、ちょうど大阪・関西万博もありますし、そこをそういう名刺というか、そういうのも、すみません、私個人の意見ですけど、思いました。

(会長)

はい、ありがとうございます。近いうちに「阿波ふうど」のデザイン入りの名刺を、どこかでもらえるといいなと思います。

それではほかに、G委員さん、お願いします。

(G委員)

すみません、一点だけ。31ページの整理番号59番なのですが、先ほどB委員さんからもあったように、具体的な取組、どのようにして解決していくのかというのが、ちょっと分からなかったものですから、特に企業主導型保育施設設置数について、この問題というのは、労働力確保とか、あと育児を理由とした離職が減ったりとか、企業のイメージアップ、待機児童問題にもつながっていくと思うのですが、目標を達成できなかった理由として、

助成金の募集がなく、2社から相談があったものの、設置は見送りとなったと書かれているのですけれども、ほかに問題点とかはないのでしょうかね。

企業主導型保育所の場合、認可基準がすごく難しいと聞きます。特に物件探しが難しく、設立基準が厳しいように思うのですけれども、もちろん緩めて簡単に設置するというのはしてはいけないこととは思うのですけれども、そういう手続き的にもスムーズな流れになっているのでしょうか。基準とかも含めて、どんどんこういう保育施設ができて、作っていったらいいので、その辺についてちょっとお伺いしたいです。

(商工労働観光部)

商工労働観光部でございます。企業主導型の保育施設の推進につきまして、御質問を頂きました。

これにつきましては、商工労働観光部の労働雇用戦略課というところで取り組んでおりまして、企業主導型の保育施設の設置アドバイザーというのを配置をしまして、きめ細やかに企業主導型の保育施設の推進をしているというところでございます。

以前までは、内閣府の事業がございまして、令和4年度までは、内閣府の補助金がございまして、それを利用して施設の設置を推奨していたところでございますが、令和4年度にこの補助金がなくなってしまったというところでございます。

今はどうしているかといえば、新たに、単独で企業内の保育所を作るという流れではなくて、今ある企業内の保育所と、そういった保育所がない企業とを結びつけるという、共同利用契約みたいな形、協定の締結みたいな形で、今ある企業内保育所と保育所がない企業との間を結び付けるような作業を、このアドバイザーのほうでしてございまして、そういったことで推進をしているところでございます。

具体的に申し上げますと、令和4年度に共同利用契約の締結企業は、41社あるというふうに聞いております。今後もこういったことで推進をしていきたいと思っております。

それと、認可基準が難しいというお話がありますが、そこは私も具体的に把握はしていませんのですけれども、我々としては、先ほど申し上げましたアドバイザーさんによる丁寧なアドバイスということで、そういったことをクリアしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

(会長)

お願いします。

(H委員)

お願いいたします、本日初めての参加で的外れだったらすみません。

質問が二つと意見が四つございます。手短になるように努めます。

一つ目の質問なのですが、移住コーディネーターに私はなっておりまして、資料で言いますと、1ページと思います。移住コーディネーターになったのですけれども、具体的な活動が、年に1回集まって会議をしているというか、勉強会をしているだけになっていまして、評価の数として、このシート内に貢献はできているのですけれど、現場では、あまり関わっていないのかなと思っております、実際、町にどれだけ相談が来ているのか、今、空き家がいくつ空いているのか、私は分かっていなくて、そういった行政が把握していて、地域が把握できないこととかの橋渡しを本当はするべきなのではないかと思っております、私はこれからどのように有意義に動けばいいのかの計画が知りたいとい

うのが、一つ目の質問です。これは意見まで全部言ったほうがいいですか。

(会長)

はい、お願いいたします。慌てなくて大丈夫です。

(H委員)

すみません。ありがとうございます。

質問二つ目です。ちょっと話が飛んでしまうのですが、保育の件を先ほどから、待機児童という言葉で出てきているのですが、私は3歳と1歳の子どもがおりまして、那賀町に住んでいるのですが、病児保育ができなくて、子どもが風邪をひいて熱が出ると、24時間熱が下がったことを確認しないと、保育園にまた登園ができないのですね。なので、結構登園できない事が多くて、自分たちで会社をやっているため、自分の会社の売上に直結してしまって、結構困っています。

徳島県の病児保育の事業があると思うのですが、那賀町は対象外でして、あるのですが、ファミリーサポート事業に一任されてまして、那賀町のファミリーサポートって、会員さんは知らないおばあちゃんとかなのですね。風邪をひいて熱を出している子どもを、知らないおばあちゃんの家で預けに行くというのは、ちょっと親はできなくて、結構困っているんで、役場にも相談をしたのですが、病児保育はハードルが高くてという反応だったのです。なので、この辺りをちょっと、地域の手では、これ以上どう解決すればいいかわからない状態で、ちょっと困っているんで、取組があれば教えていただきたいなと思います。

質問は以上で終わりで、残りは意見なのですが、一つ目が、地方創生が、今話している内容だと思うのですが、町の議員のなり手を育てるみたいな項目がないと思うのです。地方創生と議員の活動は結構直結すると思うのですが、前提として、私も行政に頼りきりではなくて、町民が自分たちの人口確保とか、地方創生とか主体的にしていくべきという前提は持っているのですが、例えば、議員のなり手を育てるような現場を用意するとかは、地域がやろうとすると、大変な偏りが出てしまって、揉め事になるので、そういったところは行政から、若者が、AKBで言うと候補生とかいうのがあったと思うのです。アイドルの候補生みたいに、議員の候補生を育てるような場を作っていただくとか、行政じゃないとできない事というのが、この総合戦略のどこにもない、縦割り、指標がないかもしれないのですが、どこかに入ってあったらいいのかなと思います、という意見です。

残りの意見は二つありまして、次はデュアルスクールのことで、デュアルスクールは資料の3ページに載っておりますね。資料の3ページの右下のところに、30回実施できたということが書かれているのですが、実はデュアルスクールをしたがっているけど、学校に断られたという話があったりするのです。なぜかという、人気のある学校は、デュアルスクールを何回も受け入れしていると、学校のほうが準備が間に合わなくなってしまって、普段の教育の準備が整わないので、デュアルスクールの希望は来ているけど断ることがあるらしいです。ちょっと他にもあるかもしれないのですが、私が聞いた話です。

それって、なぜ学校の人気に偏りがあるかという、住む家が、ちゃんと受け入れできる家が整っているかどうかというのがあって、この中に出てきている相生小、相生中って、私たちが直接関わって2週間、一緒に遊んだりしていたのですが、それは地域のみんな

ですぐに住める家を用意して、晩御飯をたくさん一緒に食べたりとか、本当に地域全体で受け入れをしたのですね。そういうのは、住民任せにしていると、この30の数字、本当はもっと伸ばせるのに、30回で止まってしまうので、もっとこのデュアルスクールは芽があると思うので、デュアルスクール受け入れの家とか、そういう行政からの筋でもいいと思いますし、住民任せにしてしまってこの数字でOKとするのではなくて、受け入れができる家というのをちゃんと整えていってあげると、もっとこの数字は伸びるのではないかと思います。

最後に意見をもう一つなんですけど、私は1か月東京に行って、幼少期の子どもの教育について、ちょっと勉強してきたのですが、教育が低いと、教育が行き届いていないと、30年後の世帯収入にもおそらく直結するのかなと思っていて、ということを勉強してきました、スタンフォードに合格した方が、徳島から出られたと思います。文理高校から。そういった方がいらっしゃるということも知らなかったですし、おそらく世帯収入に学歴とかって直結していくと思うのです。それは、収入が増えると何が起きるかということ、子どもがたくさん産めるようになるのですね。働きたい方とか、また別の話も絡んできますけど、単に子どもへの教育費も増えていって、二人目、三人目を考えられるようになると思うのです。周りで子どもを三人目をあきらめる人、四人目をあきらめる人は、お金がないが最初の理由なので、世帯収入を上げることが出生率につながるのだったら、教育費というのを、特に幼少期、留学とかに縁がないような世界で子どもを育てていくようなお家がちょっと考えられるように、もっと学歴を高くとか、東京ではなくて海外を目指すべきとか、そういうことを各家庭が考えられるように、教育費を助けてあげるとかに力を入れていくと、目先は変わらないかも知れませんが、30年後、出生率にまたいい影響が出るのではないかなという意見を、述べて終わりたいと思います。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。二つ御質問いただきましたので、お願いします。

(政策創造部)

政策創造部でございます。移住コーディネーターということで、いつもお世話になっております。ありがとうございます。移住者数については、皆様のおかげで、先ほどからいろいろ御議論がある中で、人口増にまでのレベルまではないのですけれども、最新の情報だと、過去最高値という形で着実に数字は上がっているというような状況でございます。大変お世話になった結果だと思っておりますので、この場をお借りしましてありがとうございます。感謝申し上げます。

そういった中で、移住コーディネーターの方に、どういう事をしていただくかということで、本来であれば当然ながら、地域でのお世話役というような形で、いろいろな移住されてきた方の相談事とか、そういうことに多分乗っていただいているのだろうなというふうに感じているところでございます。

移住はしていただきましたけれども、話だと、移住される方は、また違う所に移住されるという事もあるようにお聞きしておりますので、我々としては、移住を一度してきていただいた方には、きっちりと徳島県に、その場に留まっていただけのようにしていただきたいなというようなことがございます。

そういった中で、おそらく移住されてきた中で、地域の中に溶け込みにくいであるとか、一番大きいのは、雇用の問題とか、就労の問題だと思いますけれども、そういった相談事

につきましては、当然ながら行政側も、移住交流支援センターというのを各市町村に設置してございますので、そちらとも十分御連携をいただきまして、必要な情報については、当然ながら我々のほうも、逆にお願いしなければいけないぐらいですので、いろんなイベント類も含めまして、情報については共有をさせていただきたいし、是非、これまで以上に関わり合いをしていただければありがたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(未来創生文化部)

未来創生文化部でございます。病児、病後児について御質問を頂きました。県では、市町村や医療機関と連携しまして、そういった病児、病後児の預かりについて、市町村等を支援してきたところではございますが、委員のおっしゃるとおり、那賀町については体制が取れていないと、県内24の市町村の中で、22はできておるのですが、残りの2つのうちの1つということになってございます。

これもお話がございましたとおり、ファミリーサポートセンターにおける病後児預かりといったところを制度としているところですが、今、委員のお話もあったように、確かに若干ハードルと言いますか、通常の医療機関とは取り扱いが異なるところがあるかと思えます。なぜ、那賀町でそういった体制が取れてないのかという原因の部分もあると思えますが、まずそういった現場の意見として、是非そういった制度があれば、ということをお聞きしましたので、まず市町村とも十分話を聞いて、できるだけの対応ということで、県も関わってまいりたいと思えます。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。それでは、I委員さん、御意見いかがでしょう。

(I委員)

ターゲット2のほうで、はい、させていただきたいと思っております。  
ありがとうございます。

(会長)

J委員さん、ターゲット1については、どうでしょう。ございますか、J委員さん。

(J委員)

はい、よろしいでしょうか。

(会長)

はい、お願いします。

(J委員)

ちょっと時間がないので、あまり長いことしゃべるのはあれなのと、それからターゲット1に限らずというような形で、お話をさせていただきたいのですけれども、先ほども移住コーディネーターのお話があったと思うのですけれども、今回でいうと、番号でいうと137番のところまで、子どもの未来応援コーディネーター養成研修修了者数というものがある、たまたまこれは主要指標となっていたので、この数字を例に出させていただいたの

ですけれども、目標値に比べて実績値が大きく伸びているので、すごい取組をされてきて、この件についてはいいなというふうには思うのですが。ただ、ここでの一番大きな目標というのは、主要施策3の「困難を抱える子どもへの支援」というところが一番大きな目標で、その目標を達成するための一つの手段として、このコーディネーターの人がたくさん増えるというようなことが、それは一つの手段として、望ましいというようなことになるから、そこに関しては問題ないと思うのですが。質問としてあるのは、コーディネーターの人の数が増えることによって、そのコーディネーターの人が実際に子どもの支援に携わるとか、あるいは活躍する場面というところが、本当にたくさんあるのかというようなところと、それが結果的に、困難を抱える子どもの支援につながっているのかというところが、今回のターゲット1に関しては、質問ということになります。

ただ、それ以外のところで言っても、先ほどの移住コーディネーターもそうだし、下のところにある138番のところの研修受講者数とかもそうなのではあるのですが、それ以外のターゲット1以外のところでも、コーディネーターであったり、研修会の受講者数というところが、かなり多くの数値目標のところではあるのですが、それはあくまでも、最終的な目標ではなくて、その目標を達成するための手段というようなことになるので、その手段が達成されるというようなことが、本当に最終的な目標につながっているのかというところ。これは質問ではなくて、あくまでも意見であって、今回のターゲット1に関係なく、この戦略会議の考え方というか、その数値目標を設定するところで、特に受講者数というのがすごい多いというのが気になるところで、数値目標であるというところは分かりやすい数字だから、それが数値目標として、項目としてピックアップするというのは非常に分かりやすいのですけれども、それが本当に最終的な目標につながっているかどうかというところは、この会議が決める話じゃないと思いますけれども、意見として言いたいなと思っていただきたいと思います。

質問としては、137番のところ、コーディネーターの方の数が増えているのですけれども、その人々が活躍される機会とか場所みたいなものが多いのかなという、そこを御質問させていただきたいと思います。お願いします。

(未来創生文化部)

未来創生文化部でございます。子ども未来応援コーディネーターについての御質問を頂きました。おっしゃるとおり、非常に受講者数も増えて、順調に伸びてきておるところでございます。こういった方が参加されておられるかと言いますと、市町村の職員でありますとか、各社協の職員の方、あとスクールソーシャルワーカーとか、保育士、あと例えばなのですけど、こども食堂の運営者の方とかいったところで、この目的にありますような、経済的に困難な状態にある子どもたちに対するネットワークの構成員となられるような方々を対象としております。

それで、題材としても、子どもを支える地域の居場所とか、ヤングケアラーの現状とか課題とかいったところで、今後、例えば、各市町村に設けますこども家庭センターとかですね、そういったところで子どもの、困難な状況にある子どもたちを支えていく、そういったセンターの中核になっていくような方々を、想定はしております。

また、こども食堂につきましても、実は徳島県は、全国でも有数の伸び率を示しております。こういった養成研修修了の方が確実にそこに入っているのかどうかというのは、すみません、ちょっとデータとしてはない中で、研修修了者がそういったところで御活躍

していただいているのかなというふうには感じているところです。以上です。

(J委員)

ありがとうございました。今のお話を聞くと、僕がちょっと心配していた懸念みたいなものがなくて、しっかり活躍されているような印象を持ちましたので、後半部分の質問ではない意見のところについては、このテーマ以外のところも含めて、そういう部分は目標値として、適切であるかどうかというところは、是非とも最終的な目標とする、県が対処しなければいけない問題に対する一つの目安としての数値目標であるかどうかというところは、今日という意味ではなくて、また別の機会にもお話をさせていただいたらいいかなというふうに思います。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。一通り御意見をお伺いしてまいりました。ちょっと時間が押している訳ですけど、すみません、毎度押しております。

いかがでしょうか。特に評価に関わるところで、評価案のところからですね、今のところ、変更という御意見はなかったと思いますが、どうでしょう、いやちょっと、とかいうような意見はありますでしょうか、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

もし、よろしければ、ここでターゲット1の評価を決定したいと思います。

評価案のとおりに決定ということで、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

続きまして、ターゲット2の評価に移りたいと思います。

はじめに、評価の参考とするため、ターゲット2の概要等について、説明をお願いします。

(総合政策課)

『『未知への挑戦』とくしま行動計画』ターゲット2の概要の説明(別冊)

(会長)

ありがとうございました。

それでは、評価に移りたいと思います。ターゲット2の評価は、よろしければ、3時55分ぐらいを目途に、一応しておきたいと思います。

では、いかがでしょうか。はい、I委員さんお願いします。

(I委員)

ターゲット2の重点戦略1と2、特にソフト的な防災に関してコメント、あるいは質問をさせていただきます。全部で8つほどありますので、簡潔に述べていきたいと思います。

資料5でページをお示しします。

まず一点目は、資料5の69ページ、整理番号151で、判定はAになっています。この災害情報のSNS登録数のところですけども、判定が良好ということではありますが、この即時性の高いSNSでの災害の情報発信というのは、今後も引き続き、更に強化していくべ

き点だというふうに思っています。

一方で、一番右の欄に課題解決の対策に向けてというのが記述されています。訪問による説明会等を開催し、ということになっているのですが、コロナ禍を経て、訪問以外の啓発方法もかなりありますので、もう少し時代に応じた啓発の方法を採用すべきだと思います。例えば、TikTokなんかを使って、若者をターゲットにしたような手法というのが有効ではないかと思います。

一方で、今後これが推進されていく訳なのですが、ここの課題になるのが、ユーザーの満足度ですね、そういったものも調査をしていく必要があるのではないかとこのように思います。

二点目は70ページ、整理番号155です。評価がCとなっています。関西広域連合との合同訓練について書かれているのですが、今後の南海トラフ対策なんかを考えると、関西広域連合との連携というのは、非常に重要性がますます増してくると思うのですが、コロナ禍で合同訓練ができなかったという背景はありますけれども、今後課題の解決に向けた対応のところで書かれているように、通常どおりの開催となれば、積極的に参加する、という文面を見ますと、消極的だなというふうな印象を持ちます。特に徳島県は、受援の視点での連携訓練がすごく大事だと思いますので、今年どこが主催されるか知らないのですが、徳島県から積極的に働きかけていただきたいというのが、二点目です。

三点目は、73ページの整理番号168で、評価判定はAになっています、防災士の登録者数です、登録者の数です。2022年度で5,558人、全国2位ということで非常に成績がいいと思います。1位は愛媛県です。何なら、2位ではなくて1位にしたいとか、なっていたらいいと思います。

今日も県庁の職員さんが200名以上、4日間の防災士の研修を今、あわぎんホールで受けられているのですが、県庁の職員さんをはじめ、県内の市町村の職員さんの登録もどんどん増やしていくべきだと思います。県内ですと、小松島市、神山町、美馬市、今後、鳴門市が、職員対象の防災士研修を実施、あるいは計画をしていますが、ほかの市町村への横展開というのも是非、県のほうから後押ししていただきたいというふうに思います。

一方で、徳島県防災士会というのがありますが、その会員数というのは、155名です。つまり5,558人登録者数があるのですが、防災士会に登録しているのは僅か155名、つまり資格を取っても活用、活躍されていない方が多いのではないかとこの現状の課題です。ですので、地域・職場で防災士を活用して、活躍できるような工夫が必要ではないかなと思っています。特に近年では、県の教育委員会さんを中心に、中高生を対象とした防災士養成講座が実施されています。中高生に関しては、活躍の場が少ないと思いますので、特にフォローアップが必要かなというふうに思います。

四つめは、74ページの整理番号171です。これは、評価がB、Cとやや低くなっている項目です。消防団応援の店というのは、私ちょっと知らなかったのですが、どういう登録基準で、消防団応援の店というのが登録されているのか知らないのですが、県内では、例えば、保育園を運営している社会福祉法人さんが、保育士さんを対象に、女性消防団を推奨しているような事例があります。つまり、小規模・中規模な店舗だけではなくて、社会福祉法人であったりとか、企業さん、そういったところも対象に裾野を広げていくことで、消防団員の確保につながっていくのではないかとこのように思います。

昨年度は、消防団とママ防災士のシンポジウムをしました。その時に、消防団と防災士

の役割が非常に重なっているなというような発見がありましたので、防災士を取り込んでいくというの、一つの戦略ではないかなというふうに思います。

五つめは、75ページの整理番号175で、判定がAというふうになっています。復興イメージトレーニング、こちらは重要な取組だと思います。この研修を受けられた自治体の職員さんが、地域住民を対象にどう展開していくかというのが重要なポイントになると思います。復興イメージトレーニングというのは、高度なスキルを要するワークショップになっていますので、今後受講された自治体の職員さんが、地域で展開していくにも、県のお詳しい方の伴走がしばらく必要ではないかなというふうに思いました。

六つめは81ページ、整理番号196、判定がAというふうになっています。福祉避難所についてです。福祉避難所も順調に指定数は増えているということで、素晴らしいことだと思うのですが、指定を受けているほとんどが、入居型の高齢者施設です。近年の災害では、ホテルとか旅館を活用される事例が増えています。徳島県では、旅館、ホテルの災害時協定というのが、過去に結ばれているのですが、実質今、止まっている状態ですので、それを動かしていただきたい。例えば、好事例では、鳴門市さんのアオアヲナルトさんとか、徳島市では阿波観光ホテルさんなんか福祉避難所になっているように、旅館、ホテルの避難所としての利点というのは非常に多いので、そういったものを事業所の方に理解していただくということが、重要ではないかなと思います。

七つめは、84ページの整理番号206です。評価がCになっています。これについては、私は詳しく存じ上げていないもので、どういう事業内容で、なぜ判定がCなのかというのを、担当課の方から状況の説明を頂けたらというふうに思います。

最後に八つめですが、93ページの整理番号が230、これも評価はA判定になっています。危機管理型水位計についてです。今、危機管理型水位計というのは、全国に5,800か所以上、徳島県だけではなく、全国にかなりの数が設置されました。去年8月の大雨で避難した高齢者施設の方のお話を聞く機会がありまして、喜多方市の姥堂川の近くに立地する高齢者施設なのですが、危機管理型水位計が、避難判断に非常に役立ったということをおっしゃっていました。

一方で、災害情報学会のほうで報告があったのですが、この危機管理型水位計が地域住民にほとんど認知されていない、活用されていない。そして、設置場所の検討段階において、行政と住民との連携が不足しているというような課題が指摘されていますので、設置数が増えているということは、非常に素晴らしい、いいことなのですが、その活用の課題を把握することが、実際の課題かなというふうに思っております。

なので、質問としては84ページの判定がCの状況について、状況説明をお願いしたいです。以上です。

(会長)

あと何か、消防団応援の店の基準も知りたいとおっしゃっていたような。

(I 委員)

時間があれば結構です。

(会長)

そういうことで、お願いいたします。

(危機管理環境部)

危機管理環境部でございます。

たくさんいただいたので、順番に整理しながら回答させていただきます。

まず、一つめのSNSの部分になると思います。

(会長)

御質問にだけお答えいただければと思います。

(危機管理環境部)

すみません。二点目のほう、二点だけという。

(I 委員)

質問は一点で、84ページの整理番号206、判定がCになっているものについて、事業内容をよく知らないということと、なぜC判定になっているかということについて、御説明のほうお願いしたいです。

(危機管理環境部)

すみません。

(会長)

次へ進めて、お調べいただいて、あとで説明をもらおうと思います。

(危機管理環境部)

すみません。お答えさせていただいてよろしいでしょうか。

(会長)

いけますか、大丈夫ですか。説明いただけるようです。

(危機管理環境部)

そうしましたら、206の津波避難対策の緊急事業の計画の策定について、というところでございます。それについて、避難計画の策定が、ただいまのところ2町できていなくて、そのうちの評価としましては、2町できていないということで、C評価という形になっております。

あと、目標数値にも至っていないというところでございます。そのうちの1町につきましては、避難困難地域が解消できましたというところで、現在につきましては、残る1町という形になってございます。以上です。

(I 委員)

ありがとうございます。残る1町がどこの市町村さんで、できていない背景など、御存知でしたら追加で教えてください。

(危機管理環境部)

残る1町につきましては、海陽町でございます。現在、県の補助事業も使いまして、

調査をしているところをごさいますて、それにつきましては、しばらくして解決できるものと考えております。

(I 委員)

ありがとうございました。

(危機管理環境部)

もう一点、消防団の応援の店についてでございます。

それにつきましては、県消防協会や各市町村、それから商工団体など関係機関と連携しまして、消防団の活動の活性化が図られるように、消防団応援の店の登録を積極的に推進しておりまして、消防団活動の支援の環境整備に努めているところでございます。以上です。

(I 委員)

ありがとうございます。はい、結構です。ありがとうございました。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

ターゲット2につきまして、二巡目に入ってきました、はい、お願いします。

(C 委員)

二点、質問ではなくて、コメントを申し上げたいと思います。

先ほどI委員からお話があったような、災害のこととかというのは、I委員にお任せをしておきまして、89ページからの重点戦略2、主要施策2の「道路交通ネットワークの機能強化」というところに関して、コメントを申し上げたいと思います。

この項目につきましては、今回、評価の段階では、定量的に評価できる項目というのが少なく、ないという訳ではありませんが、少なく、これは工期が長期に及びますので、そういうところの特徴があるかなと思います。

これまで本当に、鋭意、計画的に本当に取り組んでいただきまして、ここの横に書いていただいている具体の策を見ますと、しっかりと取り組まれたなというようなことが確認ができます。どの分野も本当に同じなのですが、燃料費とか、材料費とか、人件費とかってというのが、当初計画していた時よりも大きく高騰している影響があって、特に予算取りがかなり確保が難しく、もしかすると、当初の計画からずれが生じるかなというふうに考えられるかだと思います。

先ほどの災害時もそうですし、平時もそうなのですが、住民とか、観光客とか、あと今後転入してくる方々、皆さんにとって本当に道路は、基本的な項目で、とても大きな影響を及ぼしてくると思いますので、県全体の安全性とか、利便性の向上とか、あと快適性というところをしっかりと確保していただくためにも、本当に社会、流れがいろいろあって大変なこと、災害の激甚化もあって大変なのですが、引き続き弾力的に取り組んでいただけたらというふうに思います。本当に計画的に取り組んでいただいた成果が出ているのかなというふうに思います。

次、106ページからの重点戦略4、主要施策1で「新次元の消費者行政の展開」というところです。これ先ほど、15ページにもあったかと思うのですが、本省とか、本社機能

移転で、先ほどは本社機能移転のことを申し上げたのですが、消費者庁等の移転については、2022年の目標が全面的移転というようなところであったので、そこに関しては目標達成できていないという評価となるかと思えます。とはいえ、徳島を中心として消費者行政とか、徳島の特有のというような見方もしていただけるようになった消費者教育というのが進んでいるかと思えます。こういう本省の機能とかっていうのを地方に移転してこようというふうなところについては、全国に先駆けていち早く着手していただいて、牽引していただいた実績がありますので、今後受け入れ態勢を構築していくというところについても、しっかりと柔軟に取り組んでいただきたいと思います。

この問題は、全面的に移転するということが全てとかという訳では多分なくて、働き方が変わったりとか、皆さん価値観が変わっている中で、本社機能を全面的に移転することも進めていただきながら、もうちょっと、なぜ本社機能を移転することを目指したのかなという、雇用を増やそうとしたのか、雇用を増やすことによって経済ももちろん盛り上がりますし、地元の人たちの働く場もできるし、転入者も増えたりとか、いろんなことを目指して、そのほかの項目もそうですけど、もう一度整理していただいて、機能移転だけ、これやりますだけではなくて、本当にしたかったこと、先ほどから出ていますけど、目的があつてのそれぞれのプロセスというところも、ちょっと細分化していただいて、移転も目指しながら来ていただく、サテライト的に来ていただくでもいいのですが、ほかの機能もそうですけど、そういうところにどんなメリットがあつたのかというのを再確認していただいて、取り組んでいただけたらというふうに思いました。

という二点でございます。コメントです。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうでしょうか。E委員さん、お願いします。

(E委員)

101ページの254番の「小児医療電話相談事業」の相談実績が、目標に全然達しなかったというので、これC評価になっているのですけれども、一番右側の未達の要因のところを見ますと、コロナ禍で基本的な感染対策が徹底されて、子どもさんが罹患しやすい病気の罹患患者が減少したので、相談数が減少したとかですね、あと、コロナの感染症に関する窓口、電話窓口である受診相談センターが代替りの、代替的役割を果たしたことも減少の一因となつたとあるので、これはいいことなのではないかなと思ひまして。単純に相談実績が減ったからCというのも、ちょっとどうかなという感じがするのですが、ここで挙げていらっしゃるような要因での減少というのは、要因で挙げていらっしゃるんですけど、そんな大した割合じゃないのか、結構件数の割合に大きな影響を与えているのか、その辺の感じをちょっと教えていただければと思います。

(保健福祉部)

保健福祉部でございます。確かにE委員がおっしゃられたように、かなり、こちらの#8000の御相談内容というのが多いのが、発熱の件数が一番といいますか、かなりウエイトを占めているところでありまして、それで、新型コロナウイルスの感染の状況と密接に合っているといいますか、この新型コロナの受診相談窓口のほうに寄せられる件数というのは、発熱といったところが確かにございました。

それで、今こちらのほうでは、RSウイルス、あるいはヘルパンギーナの罹患者数が減少したことに伴い、と書いているのですが、今年度の5月から、子どもさんがRSウイルスとかヘルパンギーナが増えてきました。それでどうなったかという、こちらの#8000のほうに御相談される件数が増えました。だから、そういった発熱といったキーワードで、かなり影響を受けたところというのはあるかと考えております。以上です。

(会長)

どうしましょう。ほかの委員さん。基本的には、ほかの項目も含めて、いろいろコロナで影響、あるいは、通常、事業の施策実施に向けては、ネガティブな影響しかないといえますか、やろうと思っていたことがやれなかったとかというようなものが多くて、だけど、それはそれとしてというので、多分コロナが始まった当初の評価としては、そんなふうにしたりもしたのかなとは思いますが。

ただ、コロナへの対応でいろいろ、中身を変更していくのだったら変更していきましょうとか、意見なんかをやってきたと思うのですが、これに関しては、確かにコロナの影響でよく、なんて言っているのか、どうということだと思ってしまうのですが、確かに、だからといってこの事業に関していうとCなのか、というところとあれですけども。

あ、どうぞ、はい。

(J委員)

すみません、今の評価のところですけど、数字を見ると、2019年と比べて2020年、2021年が、あからさまに数字が減っていて、2022年のところでまた増えているというのは、これはもう間違いなく、コロナの影響だと思ってしまうので。

一応この評価に関しては、コロナの問題は考慮に入れた上での評価をしましょうということだったと思いますから、単純に割り算というか、計算式でいうとCになると思うんですけど、もうちょっと、Bとかというような形でもいいように思います。

その理由は、2021年と2022年のところで増えているということは、2021年に比べて、2022年のほうがコロナの影響があからさまに減ったので、結果的にコロナの影響で数字が減った部分が解消されて、普通の状態に戻ってきたと。

ただ、2019年あたりの数字とも比較して、というところと言うと、目標値のところには達成されていないので、Aというわけにはいかないけど、というような、そういうようには思いました。以上です。

(会長)

すみません、コロナの影響前、逆だったかなと思ったのですが、違いましたっけ。例えば、去年とか一昨年の評価ってわかりますか、この事業の。

(保健福祉部)

Cでした。

(会長)

ですよ。おそらく我々、コロナはコロナとしてあるけれども、というところだったかなと思いますので、J委員さん、多分逆でやってきたのかな、ですから去年も、一昨年も、この事業は、Cの評価になっているようです。

(J委員)

すみません、去年、一昨年、コロナの影響で減ったと。だけど、コロナの影響があるけども、それはあんまり考慮に入れないでおこうということで、多分Cになったと思うのですけど。ただこれ、2022年のところが、また20パーセントぐらい増えているということは、だから、コロナの影響に関係する部分のマイナスの影響が出たので、結果的に増えているという数字の動きだと思うので、ということは、この#8000の意味合いがあると。

逆に言うと、ほかの要因によって、#8000の意味合いがなかったところが普通に戻ってきたというような解釈での、去年までとは違うところがそれじゃないかなというのが、僕の意見になりますので、ということからすると、というのでBでもいいのではないかと、というのが意見になります。

(会長)

おっしゃっていることが分かりました。数値目標として、例えば、我々11,300件というのがあるんだけど、そうじゃなくて、単年度の変化として、2021年度から2022年度にかけては増えているので、そこの部分を見てはどうかと、11,300には足りないけれどもと、そういう御意見ですよ。

(J委員)

はい、そうです。その時に、それでも低すぎるだろうという言い方はできると思うので、という話になると、Cのままだと思いますけど、Bでもいいのではないかとというのが意見になります。以上です。

(会長)

はい。いかがでしょう。

(E委員)

私もBでもいいのではないかと気がします。

(会長)

どうでしょう。Bでもいいのではと。

前年度に、2021年から2022年にかけて増えているというところを見て、目標の数値には足りないけれども、というのでいかがでしょう。Bでもという御意見があるのですが、よろしいですか、御異論なければ、ここはBに修正するような形で。

<異議なし>

はい。では、254番はBにしようと思います。

では、ほかにいかがでしょうか。はい、D委員さんお願いします。

(D委員)

全体的に数字がどうこうというところはないのですけども、まずこのターゲット2、実際にAとかBとかいう判定をしているのですけど、最終的には、南海トラフが起こったと

きに、どれぐらいの人がお亡くなりになったかで、総合的にA、Bが出るのかなというふうにちょっと思っています。

なので、今やっただけでいることは、達成しているAでいいと思うのですが、最終的に災害が起きてしまったときに、本当にこれが役立ったかどうかというのが、最終の評価になるのかなと。できるだけ多くの方が助かるようにやっただけでいて、本当にそれが達成できたかどうかは、多分そのときに、最終的に評価になるのかなと思いますので、今これやっているのだけでも、より多くの人を助けられるように、今後も継続的にやっただけで、最終的な評価は多分その、災害時に出るのかなというふうに思っています。

一つお伺いしたいことが、104ページの264ですね、整理番号で。これ新型コロナ云々というのが、対応推進というのがあって、訓練を1回しています、ということを書いていて、最終的に評価がAというふうになっていて、2019年なので、ちょうど発生した時で、そこで計画を立てて訓練をやり、1回ずつやり、多分コロナでできなかったことがあって、1回2022年にやりました、という形なのですが、実際に最初計画を立てた時は、何かやらなきゃいけないですよ、というふうなことが考えられていて、今となっては多分、次来たらどうしようとか、今回我々、いろいろ対応していただいて、いろんなことをやって、ああでもないこうでもない、皆さん多分、大変なところがあったと思うのですが、それを踏まえて、次こうなったらどうしようということが、この1回の最後の、2022年の1回に入っているのかどうかということのをちょっと知りたいなと思っております。

要は、ただ単にコロナの対策をしました、というのではちょっと寂しいなと思っております。今までの3年ぐらいの経験を踏まえて、じゃあ次、今回こういうことを経験値から踏まえて、こんな訓練をして、次どんなことをしなきゃいけないのかなというのが、何か知見として分かっていたら、教えていただきたいなと思っておりますが、よろしくお願ひします。

(保健福祉部)

ありがとうございます。保健福祉部でございます。今回の対策訓練につきましては、実は、サル痘に関する訓練をさせていただいたところでございます。D委員がおっしゃられましたように、新興・再興感染症、どの感染症が出てくるかというのは分からないところでもありますけれども、今回、よかったとは言いませんけれども、昔のSARSがあった時は、SARSが過ぎ去ってしまえばといったところの、その意味合いというのが、結局次に生かされなかったところがあるのかなと。私あの時も保健福祉部に居ましたので、次に何が来たかといったら、新型インフルエンザでした。それもワクチンがすぐにできて、子どもさんが多くの方が罹患されるだけ、大人にはあまり罹ってなかったところがございましたので、そういった面があります。

何が次に起こるのかというのは、なかなか読めないところでもありますけれども、今回コロナ禍を踏まえて、新興・再興感染症に関する対応というのは、今回の教訓をいかに風化させないかといった点に尽きるのかなと考えておりました。そこについては、徳島大学病院をはじめ、感染症に関するそれぞれの医療機関、あるいは医師会ともウェブ研修でありますとか、実地とか、いろいろやっておりますので、そこについては風化させない取組としまして、研修会の数というのも増えましたし、あるいは宿泊療養施設というのも開設、何施設かしているのですが、そのシミュレーション訓練でありますとか、かなり積み重ねてきているものがありますので、そういった動きというのは、今後も継続して対応していきたいと考えております。以上です。

(D委員)

今、御回答を頂きまして、非常に安心をさせていただきました。

多分、今のお話は、県民の皆さんはあまり知らないと思うのですね。せっかくそこが頑張っていることは発信してもいいのかなということと同時に、喉元過ぎればというところがあって、県民の皆さんもすぐには言いませんけども、だんだん意識が薄れていったときに、また来るということもありますので、そのあたりもいろんな注意喚起ではないのですけども、併せてやっていただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。H委員さん、お願いします。

(H委員)

質問になるのですが、100ページの整理番号252番の献血のところなのですが、最初に、これって献血のところ、高校生の献血率の実績であって、動画の視聴回数と献血モバイル会員の登録者数というのが、献血率を上げるための取組という分け方になるのかなと思うんです。なので、動画の視聴回数と献血モバイル会員の登録者数の、この2つの数字を上げることで、献血率が押し上がるような構図になっているのかなと読んでいて思いました。であれば、2022年の実績のところ、登録者数と視聴回数は100パーセントの目標を超えているのだけでも、献血率はどうかというと、51パーセントになっているということは、直前で発熱しましたとかいうドタキャンもあるかとは思いますが、この視聴回数と会員の登録者数という要素が、目標がそもそも低い、単純に考えると、この倍以上の再生回数と倍以上の登録者数があって、やっと献血率が100パーセントに、数字だけで見ると上がるってことなのかなと見ていて思いました。

質問内容としましては、次の戦略を作るときは、視聴回数だったり、登録者数の数字の設定は、何を根拠に数字を設置されるのかということをお尋ねしたいと思います。

(保健福祉部)

今のお話なのですが、動画の視聴回数と、献血モバイル会員登録者数と、高校生の献血率とは、直接はリンクはしておりません。高校生の献血率につきましては、コロナの影響もあって、校内のほうに献血車を持って行けなかったとか、そういったケースがありまして、減少したところというのはあるかと考えております。

5月8日から2類相当から5類のほうに移行したことから、高校生に、献血だけではないのですが、献血思想といいますか、献血の必要性について、啓発にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。以上です。

(会長)

関係がないということで、あとはあれですよ、それぞれ、この数字がなんでこうですかみたいな御質問もあったのですかね、数値目標ですかね、視聴回数、元々なぜ3,500とか会員数、なぜ15,000を立てたのでしょうかみたいなところですかね。

計画を作るときの現状といいますか、現状値がまず先にあって、そこから何となくとい

うか、いけそうだなというような感じですかね。

(保健福祉部)

ありがとうございます。今、会長のほうから言っていただきましたとおり、これは目標設定するときの現在の登録者数とかから、どれぐらいを目指していくということでさせていただいたところがありますので、ちなみに、ウェブの登録者数につきましては、平成30年度に8,879人といったところがありましたので、それを着実に伸ばしていきましょうというところで、令和4年度で、16,599人まで伸ばしたところがございます。以上です。

(H委員)

全体的にちょっと、疑問に思いながらここまで進んできたのですが、例えば、この献血率が2.9パーセント、高校生が2.9パーセント献血をしたら、今足りない血は100パーセントを補えるのか、全体的な数字の立て方が、需要に対して網羅できる数字として立てられていくべきなのだろうと思うのですが。そこは立てられていくべきではないでしょうかという意見でございます。

(会長)

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

いろいろ立てられているものもあれば、おそらく立てられていないものもあって、ということになるかと思うのですが、資料の4ですか、こちらにこの表の数値を見ていただきますと、まず出発が、現状値として「( '17)」とあったりします。

これは、主要な施策についてのみなのですが、計画を作った時に、その時点のそれぞれの現状を把握して、ものによってこれでいこうというようなところだと、おそらく思っています。私がパッと思い浮かぶのだと、例えば、ドクターヘリみたいなのだと、升目を作ってみたいな、どこに置いてみたいなのは、その当時これだけやればいけるだろうというのを現場で考えて、目標というかプランを作ったみたいなのを随分前にどこかで聞いたような気がしますし、またそうでないものいろいろだと思うのですが、おそらく全体的に、行政需要とか財政需要というのですか、需要を賄うような形のプランがいいのだろうと思いますので、おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。意見ということで、ここは別に、全体にということだと思いますので、お願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。F委員さん、お願いします。

(F委員)

最後の項目の鳥獣被害のことなのですが、本当に今、地域で人が少なくなって、どんどん動物たちが下りてきてというのがある中で、本当によく頑張ってくださいっているとか、本当に難しい、こっちで追えば、向こうに逃げるみたいなので、本当に頑張ってくださいっていると思うのですが。でも現実には、皆さんいろいろ鳥獣被害を受けていて、それで耕作もやめたみたいなのもよく聞かれますので、これはお願いなのですが、今後も続けて頑張っていってほしいなと思うのと、それともう一点、その下にあります、最後のこの、特定外来生物、マダニが出たり、この頃気温上昇に伴っていろんな、野生というか、毒を持った虫たちが飛来してきておりますので、そういうのをできるだけ早く広報で流すというようなことを、今後どのようなものが増えてくるか分からないので、そういう面も今後、お願いしたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。評価としては順調にはなっているが、被害はあるので、気を抜かず頑張ってもらいたいと、そういう切なる御要望だと、そういうことだと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

皆さんの御協力もあり、定刻どおりというふうな感じになって、誠にありがとうございます。

(危機管理環境部)

すみません、一点、危機管理環境部でございます。先ほど、I委員のほうから消防団の応援の店の基準について、御回答できていなかったのので、回答させていただきます。

しっかりした基準といいますか、地域防災の中核を担う消防団員を、地域ぐるみで応援して、消防団活動の活性化を図るためということで、それに賛同していただいたお店、そしてそれに関しまして、飲食とか宿泊代金の割引、それから一品追加であるとか、あと店頭表示の価格から5パーセント割引であるとか、あと付加ポイントの追加とか、そういったものに賛同していただいたお店ということで、それを賛同していただいたお店を登録していくという、そういう形でやっております。よろしくお願ひします。

(会長)

ありがとうございます。では、ここで評価を決定したいと思います。

ターゲット2の評価につきましては、主要施策ごとの評価につきましては、変更がなかったのかと思います。

ただ、事業に関連しまして、254番ですね、254番。こちらのほうは、当初Cとなっていたのを、Bに変更するというようなことだったかと思います。これがCからBになりますけども、この主要施策ごとの評価としては元々、平均達成率は、数字がもしかしたら変わってくるかもしれないのですが、これは機械的なところで、もし変更になるようでしたら変更をさせていただければと思います。ただ、評価としては「順調」というのはそのままということになるかと思います。

そのような形の変更を加えたうえで、そのほか、残りにつきましては、評価案のとおりということで、評価を決定したいと思います。いかがでしょうか。

<異議なし>

よろしいでしょうか。ではそのように決定させていただきます。

以上で、本日の議事は、ここで終了といたします。

議事の円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございます。

それでは、マイクを事務局にお返しいたします。

## ■閉会

(事務局)

それでは、事務局から連絡事項を申し上げます。

本日の会議録につきましては、事務局で取りまとめをいたしまして、石田会長に御確認

をいただいたうえで、県ホームページなどで公表をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、次回の会議につきましては、8月25日、今週の金曜日の午後1時から、今日の開始時刻より30分開始時刻が早くなっておりますので、御確認をお願いいたします。場所は当会議室で開催を予定しております。

それでは、連絡事項は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

委員の皆様、長時間にわたり、熱心に御論議いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、第1回県政運営評価戦略会議を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、次回の会議もよろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。